

# 「犬と猫の譲渡会」開催について



- 1 開催日時 令和8年7月26日（日）午後1時から午後2時まで
- 2 開催場所 長崎市動物愛護管理センター（長崎市茂里町2-34）  
（※見学者用の駐車場はありません。近くの有料駐車場や公共交通機関等をご利用ください。なお、子猫の持ち込み参加者には駐車場を用意しています。）
- 3 譲渡の対象となる犬・猫
  - （1）長崎市動物愛護管理センターで保護・飼養されている犬・猫
  - （2）持ち込み参加者が飼育している子猫（生後3か月以上、1年未満）  
（※ 子猫の持ち込みができるのは、事前に参加申込をして当選した方のみです）
  - （3）動物愛護ボランティア団体が飼育している犬・猫
- 4 子猫の持ち込みについて  
次のとおり、長崎市動物愛護管理センターに申し込みをしてください。  
申込多数の場合は抽選を行い、当選した方のみが子猫（オス・メス 各2頭まで）の持ち込み参加ができます。
  - （1）「子猫の持ち込み参加申込書」に必要事項を記載する。  
配布方法：① 動物愛護管理センター窓口、② 長崎市のホームページからダウンロード
  - （2）上記（1）の書類を、令和8年7月17日（金）17：00までに提出。（必着）  
提出方法：次の①～③までのいずれかの方法
    - ① 郵送、② e-mail 添付ファイルで送信、③ 動物愛護管理センターの窓口へ提出。

※ 詳しくは、「子猫の持ち込み参加申込書」をご覧ください。
- 5 犬・猫を譲り受けたい方、見学されたい方  
参加申し込みは不要です。  
※ 譲渡には条件があります。会場又は長崎市ホームページでご確認ください。  
※ 犬・猫の健康状態を考慮し、譲渡会への参加を見送る場合や時間前に譲渡会を終了する場合があります。